

第3回第三次北本市障害者福祉計画（中間年の見直し）策定委員会  
に関する質問の受付について

策定委員会内で確認しなかった点や、その後疑問に思った点など質問がございましたら、下記の方法でお問い合わせください。受け付けした質問内容やその回答については、後日他の委員にもお知らせする予定です。

記

1 問合せ方法

- (1) メール [a03370@city.kitamoto.lg.jp](mailto:a03370@city.kitamoto.lg.jp)
  - (2) FAX 048-593-2862
  - (3) 電話 048-594-5535（障がい福祉課 直通）
- ※(1)・(2)については、任意様式で構いません。

2 問合せ期限 令和3年12月6日（月）

担 当 相談支援担当 山崎・福田